

会 議 録					
行田市教育委員会 令和6年 第9回 8月定例会					
招集年月日	令和6年8月22日(木)		開会場所	行田市産業文化会館管理棟 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	8月22日(木)	午後 2時00分	教育長 渡辺 充	
	閉会	8月22日(木)	午後 2時33分	教育長 渡辺 充	
教育長	渡辺 充	教育長職務代理者	鹿山 高彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	渡辺 充				
2	鹿山 高彦				
3	大澤 恵子				
4	大竹 洋平				
5	大木 華子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	細谷 博之	書記長	岡部 将弘		
学校教育部参事	中島 淳	書記次長	上野恵美子		
生涯学習部長	中村 和則	書記	萩原 宏幸		
学校教育部次長 兼教育指導課長	石崎 昌稔				
生涯学習部次長兼図書館長 兼視聴覚ライブラリー館長	松田 正				
教育総務課長	岡部 将弘				
学校給食センター所長	飯田 勝雄				
生涯学習課長	近藤 隆洋				
文化財保護課長	酒井 春彦				
教育文化センター所長 兼中央公民館長	新井 大				
郷土博物館長	鈴木紀三雄				
学校教育部副参事	大野 三佳				
教育支援センター所長	篠田 豊和				

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況	議案第52号 行田市義務教育学校設置に 向けた再編計画〈骨子編〉の 策定について	<p>教育長 会議の公開について諮る前に、傍聴人の確認を事務局に願 いする。</p> <p>教育総務課長 本日、傍聴人は0名である。</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案5件である。非公開とすべき案件はな いので、すべて公開としてよろしいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、7月定例会の会議録について事務局に報告を 求める。</p> <p>書記次長 7月定例会会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 本骨子編については、昨年度、行田市公立学校通学区域等審 議会において3回に渡って協議いただき、本年3月に答申をい ただいたところである。 その後、計画案について保護者や地域の皆様などに理解を深 めていただくため、各小中学校のPTA、各地区の公民館運営</p>	

		<p>委員会やスポーツ協会の総会等において、計画の概要について説明したほか、保護者、自治会、全市民向けと対象をそれぞれ分けて説明会を開催し、意見交換を行った。</p> <p>さらに、本計画案に対する市民意見募集を5月15日から7月16日までの2カ月間に渡って実施し、15人の方から97件の意見をいただいた。事務局において、いただいた97件の意見について精査したが、計画の内容を修正する意見はなかった。</p> <p>事務局としては、説明会や市民意見募集を通じて、市民の皆様には本計画案について概ね賛同いただけたものと考えている。そのため、本定例会において審議の上、本計画を策定しようとするものである。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 質問ではないが、まず説明会実施実績について、保護者や地域の方々への説明会が、1月から7月までの半年間で130回開催されたということで、教育長をはじめ事務局の方々の熱意と努力に、まず敬意と感謝を申し上げたいと思う。</p> <p>次に市民意見募集で様々な意見が寄せられた中で、「質の高い教育を実現してほしい」、「早急にクラス替えができる規模に再編してほしい」、「保護者への駐車場を確保してほしい」、「登下校の安全確保に十分配慮してほしい」、「小中学生全員に循環バスのフリーパスを配布して通学や習い事で利用してもらいたいと思う」、「学童保育室を整備してほしい」といった意見をいただいた。それから、大規模校ゆえの問題も指摘いただいて、教職員のきめ細かな指導、それから不登校やいじめ問題、そういうものに対する配慮についても指摘いただいたので、この再編計画が具体化されるときは、これらの意見をぜひ慎重に検討していただきたいと思う。</p> <p>また、人口減少についても意見をいただいて、この再編計画が、人口減少の突破口となるような、例えば、こんな学校に子どもを通わせたいと行田市に移住してくるような学校づくりを進めてほしいと思う。</p>
--	--	--

	<p>議案 53 号 令和 6 年度行田市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書（令和 5 年度事業対象）について</p>	<p>教育総務課長</p> <p>ご指摘のとおり様々な意見をいただいたところである。</p> <p>この骨子編が策定された後には、今度は個別計画の策定に進んでいくが、個別計画を策定する過程においても、丁寧な説明を行っていく。</p> <p>また、人口減少対策についても、質の高い教育が提供できるような学校づくりを進めていきたいと考えている。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長</p> <p>この報告書は、「1 はじめに」から「4 総評」までで構成されており、「1 はじめに」として、教育委員会の事務執行に関する点検評価の結果について報告書を作成し、市議会をはじめ市民に対し、公表する旨を記載している。</p> <p>「2 点検評価の対象及び方法」で対象としているのは行田市教育大綱に位置付けている 6 つの柱に沿った教育行政方針である教育行政重点施策に掲げる主要事業である。</p> <p>点検評価の方法については、令和 5 年度に実施した事務事業のうち、新規事業や見直しを図ったもの、あるいは毎年度継続して実施している事業のうち各所管において重要視している 26 事業に絞り「事務事業の点検評価シート」を作成した。</p> <p>点検評価シートでは、下の表にあるとおり、必要性、有効性、効率性、達成度、方向性の 5 項目の視点で評価を行っている。</p> <p>また、この点検評価を実施するにあたり、7 月 11 日に、教育に関し学識経験を有する、元公立学校校長の今鉾氏及び大学職員の方の宮本氏から意見・提言をいただいた。</p> <p>「3 点検評価の結果」は、評価項目の集計を、グラフで表したものと、その説明として、所管別に評価項目の内訳を掲載したものである。</p> <p>4 ページからが各事務事業の状況で、各所管が実施した事務事業ごとにまとめたものとなっている。上段に事務事業の概要、下段に決算額や事業の成果、評価、有識者の意見及び課題や今後の方向性を記載している。</p>
--	---	--

		<p>26事業の説明は省略し、この後、事前にいただいた委員の意見の紹介や質問に回答する形で説明する。</p> <p>・「学力向上支援教員の配置」</p> <p>(質問)</p> <p>3年度が107人配置、4年度が81人配置、5年度が69人配置と配置する人数が年々減っているのは、学級数が減っているからなのか。もしくは他に原因があるのか。</p> <p>(回答) 教育指導課</p> <p>学級数の減少や定年の引き上げによる支援教員確保等の影響から、支援教員の配置基準を見直し、配置人数を減らしている。今年度は、学習につまずきが見られる小学3年生、中学2年生を中心に配置している。</p> <p>(質問)</p> <p>「成果の説明」および「必要性、有効性、効率性、達成度、課題など」の項目において、若手教員の指導力向上につながっているという記述があり、たいへん有意義な「成果」であると思うので、今後、派生的成果のような扱いではなく、明確な成果目標として設定するのはどうか。</p> <p>(回答) 教育指導課</p> <p>学力向上支援教員配置の目的の1つが、経験豊富な支援教員による若手教員への助言と捉えている。今後は、どのような指標としていくのか、また成果をどのよう見取っていくのかといった点について検討していく。</p> <p>・「英語検定取得支援事業」</p> <p>(質問)</p> <p>イングリッシュキャンプとはどのような取組か。またそれは「一部の生徒の支援ではなく、すべての生徒に対する支援」となる取組なのか。</p> <p>(回答) 教育指導課</p> <p>イングリッシュキャンプとは、行田市のALTと児童が一緒にブースをまわり、英語を使って色々なアクティビティに挑戦する取り組みである。より日常に即した英語を自然と学んだり、「英語＝楽しい」という感覚を養ったりすることで、「もっと英語を学びたい」という学習意欲を育むことや多国籍のALTと交流することで国際理解教育の推進を図ることが目的となっている。</p> <p>(質問)</p>
--	--	--

		<p>「一部の生徒への支援に限られている」の「一部の生徒」とはどういう意味なのか。受検希望は、先生の許可がなくても可能なのか。</p> <p>(回答) 教育指導課</p> <p>「一部の生徒」とは、英検受検希望の生徒への支援に限られているという意味である。</p> <p>受検希望については、先生の許可がなくても受検が可能である。</p> <p>・「教員の教育力の向上を図る研修事業の充実」</p> <p>(質問)</p> <p>有識者の意見にある「FD型の研修」とはどのようなことなのか。</p> <p>(回答) 教育指導課</p> <p>「FD (Faculty Development) 型の研修」とは、教員が授業内容及び方法を改善し、向上させるための組織的な取組のことで、参加者全員で日頃の教育活動を見直したり、研究活動の向上を協議する研修を指している。大学等でよく取り入れられる研修で、学校でも活用してほしいと意見をいただいた。</p> <p>(質問)</p> <p>“若手”教員の定義があれば確認したい。新卒で本採用となる以外にも、様々な年齢、経歴をお持ちの教員が存在するなかで、研修の対象となる若手教員とはどういった層なのか。</p> <p>(回答) 教育指導課</p> <p>教育指導課としては、本採用教員、臨時的任用教員共に3年次までを若手教員とし、授業力向上研修、生徒指導研修等に取り組んでいる。</p> <p>(質問)</p> <p>教員の教育力向上の「教育力」とは、どのような力量を向上させようとしているのか。</p> <p>(回答) 教育指導課</p> <p>「教育力」とは、授業力、生徒指導力、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力等を総合した力であると捉えている。研修事業では、主に授業力、生徒指導力、教科や教職に関する専門的知識の向上を目指していく。</p> <p>・「学校ICT活用推進事業」</p>
--	--	--

		<p>(質問)</p> <p>学力テストのC B T (Computer Based Testing) 化に対してどのような対策を講じているのか。</p> <p>(回答) 教育指導課</p> <p>タブレット端末使用への「慣れ」という点では、日頃の授業から「端末を文房具のように使うこと」を目指し、様々な学習場面で活用の機会を設けている。</p> <p>C B Tによる回答という点では、授業内や家庭学習でデジタルドリルに取り組みさせており、日常的にタブレットを用いて問題を解くようにさせている。</p> <p>英語のリスニングへの対応という点では、デジタル教科書や教科書中の2次元コードを活用し、「端末を通して聞く」習慣をつけさせている。</p> <p>(質問)</p> <p>現在、児童生徒に貸与されているタブレット端末も、大切に使用してもいずれは破損したり老朽化したりし、使用できなくなると想定できる。買い替えのために、すでに備えや考えがあるのか。</p> <p>(回答) 教育指導課</p> <p>第1期G I G Aスクール構想によるタブレット配備から4年が経ち、令和7年度中にリース期間が切れる予定となっている。本市では、第2期G I G Aスクール構想に伴い、令和8年度より新しいタブレットを配備する予定で現在準備を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早期療育事業の充実」 <p>(質問)</p> <p>「保護者からは対象年齢を拡大し、回数を増やしてほしいという要望がある」とのことだが、特に要望の多いのはどの年齢なのか。またその対応はどうしているのか。</p> <p>(回答) 教育支援センター</p> <p>小学1年生の要望が特に多い状況である。実際に小学校に入学して子どもの課題を再認識する保護者が多いからだと思われる。2年生以降も続けてほしいという要望が強い保護者には通級指導教室への入級を薦めている。</p> <p>(質問)</p> <p>不登校対策において、発達障害の二次障害としての不登校という視点も不可欠と思う。そこで、ステップ教室において</p>
--	--	--

		<p>早期に発見、支援をすることは、学校生活への不適応が顕著になる前の手だてであり、不登校等を未然に防止しているのではとも考えられる。発生を防止した案件の数値化は困難であるが、すばらしい成果として、何らかの評価に組み込むことはできないか。</p> <p>(回答) 教育支援センター</p> <p>教育支援センターとして、この事業が不登校対策にもつながっていると認識している。これを数値化することはやはり困難だが、個々の事例や保護者の感想を評価として加えることを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援教育推進事業の充実」 <p>(質問)</p> <p>「成果目標」における【成果指標】(2)を、サポーターの配置基準該当児童生徒の存在している学級への配置割合としているが、該当児童生徒個人への配置割合に設定していない理由は特にあるのか。</p> <p>(回答) 教育指導課</p> <p>基本的には、「サポーターの配置基準該当児童生徒の在籍している学級」に対してきらきらサポーターを配置することで、在籍している児童生徒を主に支援しながら、他の児童生徒に対しても支援ができるように「該当児童生徒の在籍している学級への配置」としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと学習の推進」 <p>(質問)</p> <p>「確かな子どもたちの評価はこれまでなかった」とあるが、「確かな子どもたちの評価」とは。また、実践テーマを子どもたちが「ふるさと学習」をどのように捉えているか調査し、子どもたち目線のテーマも取り入れてみてはどうか。</p> <p>(回答) 教育指導課</p> <p>県学力・学習状況調査に「県や市町村の歴史や自然に関心を持っていますか」という質問があるので、これを「子どもたちの評価」とすることも今後は検討する。各校において、総合的な学習の時間を中心に、行田の歴史や文化等についての学習を行っている。大枠でのテーマは年間計画の中で学校独自に設定をしているが、発達の段階を考慮しながら、子どもたち自身が興味関心のある内容に関する課題を設定し、学習を進めている。</p>
--	--	--

		<p>(質問)</p> <p>ふるさと学習については、幼稚園児、保育園児へのふるさと学習の推進も考えてみてはどうか。園の夏祭りや集会時を通して幼いころから行田市について印象づけ、行田の良さをPRすることは行田に誇りを持つ子どもたちを育成するためにも大切と考える。</p> <p>(回答) 教育指導課</p> <p>幼稚園、保育園、こども園における「ふるさと学習の推進」については、行田市保幼小連絡協議会などを通して、地域の教育資源を教育、保育に生かすことができるよう検討していく。</p> <p>(質問)</p> <p>夏休みとか、長期休みにこそ行田の文化と関わりが作れると思うが、何か取組はあるのか。</p> <p>(回答) 教育指導課</p> <p>行田市立小・中学校管理規則を改正し、令和6年度より夏季休業日と冬季休業日の期間を長くしている。地域でのふれあい（人や文化とのふれあい）の時間をつくることを変更の意図の1つとして挙げ、保護者へチラシ等を通して周知を図っている。今後、より具体的な取組についても検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公立学校の再編成」 <p>(質問)</p> <p>行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉（案）が作成され、この後は個別計画へと着実に進められていくものと思う。保護者や住民等との合意形成を図りながら新たな学校開校に向けた具体的な話し合い準備等になると思うが、内容や事柄においては、保護者や地域のコミュニティスクールに委ねることなく、教育委員会が考える計画、考えの方向性を確実に進めてほしいと思う。</p> <p>(回答) 教育総務課</p> <p>本計画を具現化できるよう強い信念をもって再編に取り組む。</p> <p>(質問)</p> <p>義務教育学校の説明会の反応はどうか。また、保護者や地域住民が望んでいることはあったか。小1プロブレムもあるかもしれないが、9年制になる場合、保育所と幼稚園との連携も今後さらに大事になってくると思う。連携を深めるため</p>
--	--	--

		<p>の取組みはあるのか。</p> <p>(回答) 教育総務課</p> <p>再編を早く進めてほしいという声が多く、大きな反対意見はなかった。通学区域が広くなることから、児童生徒の通学時の安全確保を望む声があった。保育園、幼稚園、こども園と小学校の円滑な接続について、行田市保幼小連絡協議会を軸に連携を深めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「適応指導教室「ウイズ」の充実」 <p>(質問)</p> <p>学校でも受けられる全国学力テストのようなテストは受けられるのか。ウイズを利用した生徒、児童の追跡調査はしているのか。利用した方がその後どう社会と関わっているのか、人とも関わっていると、就職もできたなど、そういう情報もあると利用するご家庭も安心すると思う。</p> <p>(回答) 教育支援センター</p> <p>ウイズ教室ではテストの類は実施していない。学力テストや定期テストについてはそれぞれの在籍学校で個別に受けることができるが、実際に受けることができた生徒は1割程度、問題を持参し指導員と一緒にやってみる生徒が5割程度である。中学卒業後の進路先については情報を提供している。その後の状況については調査していないが、卒業生とのつながりは強く、生徒本人から相談員への連絡(電話や訪問)があり、そのような事例を必要に応じて提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育支援センターの移転」 <p>(質問)</p> <p>「必要性、有効性、効率性、達成度、課題など」の項目において、「老朽化が多々確認された」とのことである。移転としての「方向性」は「完了」の評価であるが、今後の修繕の計画はすでに立っているのか。児童生徒たちの快適な環境での学びが保障されるようお願いする。</p> <p>(回答) 教育支援センター</p> <p>児童生徒が安全で快適に活動できる環境を保証するため、必要な修繕について来年度予算に計上する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子ども教室事業の推進」 <p>(質問)</p> <p>放課後の子供の居場所を作るとても大事な事業である。指導者の確保や事業内容などの課題があるが、市内全小学校で</p>
--	--	---

		<p>の実施に向け取り組んでいただきたい。</p> <p>(回答) 生涯学習課</p> <p>現在未実施となっている小学校での開設を目指し、コーディネーター（各学校において活動プログラムの企画等を担う人）等の人材確保に向けて働きかけを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若年層向け講座の充実」 <p>(質問)</p> <p>若年向け講座なのだから若年層にどのような講座があったら参加したいかアンケートしてみてもどうか。</p> <p>(回答) 中央公民館</p> <p>今年度の講座を計画するにあたり、昨年度、各講座の受講者等にアンケート調査を実施し、アンケート結果を参考に、講座の開催を予定している。また、佐間公民館では、若年層の住民の参加のもと座談会を開催し、ヒップホップダンスなどの魅力的な講座の開催を求める声があった。中学生へのアンケート実施については、実施方法も含め、今後検討していく。</p> <p>(質問)</p> <p>少しずつ若年層向けの講座が設けられ検討されていると実感する。本年度は「親子で学ぶお金の基本講座」「スマホで動画編集」を予定しているが、「親子で参加できる講座」として他に「学校給食人気メニューづくり」や「季節の食事づくり」なども楽しく取り組めるものではないか。また、「行田ならではの講座」の計画ができると良いと感じた。</p> <p>(回答) 中央公民館</p> <p>先に実施したアンケート結果においても、「パンづくり講座」や「お菓子づくり講座」など食に関する講座を希望する声が多くあった。今後においては、食に関する講座を開催するとともに、ご意見をいただいた「行田ならではの」の講座についても検討していく。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p>
--	--	--

<p>議案 5 4 号 行田市公立学校薬剤師の解 職について</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育指導課長</p> <p>本案は、行田市薬剤師会の申し出により、令和 6 年 8 月 3 1 日をもって池畑美子氏の学校薬剤師の職を解くものである。後任は、現西中学校の学校薬剤師が、南小学校の学校薬剤師を兼務する。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p>
<p>議案 5 5 号 行田市文化財保存活用地域 計画協議会委員の委嘱につ いて</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長</p> <p>行田市文化財保存活用地域計画協議会については、当該協議会設置要綱第 3 条の規定に従い、現在 1 7 名の委員に委嘱し、行田市文化財保存活用地域計画の作成についてご意見をいただいている。現在の委員は令和 6 年 8 月 3 1 日に任期満了となることから、新たな委員の委嘱について諮るものである。</p> <p>文化財の所有者および文化財に関係する機関、団体の代表者、文化財の活用に関わる商工観光の代表者、並びに学識経験者等の計 1 7 名を選出している。</p> <p>計画については、令和 4 年度から審議をいただいていることから、審議の継続性を踏まえ、今回の委員案は、1 7 名中 1 5 名の方が再任となっている。</p> <p>委員の任期については、令和 6 年 9 月 1 日から令和 8 年 8 月 3 1 日までの 2 年間である。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p>

<p>議案 56 号 行田市郷土博物館協議会委員の任命について</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>郷土博物館長</p> <p>本案は、博物館協議会委員の定員が10名以内となっているところ、先月の定例教育委員会で、9名の任命についてお諮りしたが、1名について、推薦状が提出されたので、新たに任命しようとするものである。</p> <p>今回任命となる滝澤布沙氏については、選出区分のうち、1号委員である学校教育および社会教育の関係者として、社会教育委員会議より推薦された方である。</p> <p>なお、任期については令和6年8月22日から令和8年8月21日までの2年間とする。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長</p> <p>以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
---	--

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 令和6年9月25日(水) 午後2時00分
行田市産業文化会館管理棟 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員